

日本ボーイスカウト静岡県連盟浜松地区  
運営委員会委員等 団推薦ガイドライン

- 1 運営委員会委員、団事務連絡者等 団から地区に委員を推参する際、次のことを考慮する
  - (1)組織拡充委員会委員：地区規約第4章第2項 地区組織拡充委員会担当業務を団にて担当する人を1名推薦する（団委員長とは兼務しない）
  - (2)進歩委員会委員：地区規約第4章第2項 進歩委員会担当業務を団にて担当する人を1名推薦する
  - (3)野営行事委員会委員：地区規約第4章第2項 野営行事委員会担当業務を実施できる能力のある人を推薦する
  - (4)広報委員会委員：地区規約第4章第2項 広報委員会担当業務を団にて担当する人を1名推薦する（組織拡充委員会委員の兼務は可）
  - (5)事務連絡者：地区事務局との連絡、調整を E-mail を使い実施し、団内 該当関係者に連絡できる人とする

付則

- 1 このガイドラインは、2017年（平成29年） 2月 20日から適用する。
- 2 このガイドラインの決定又は改廃は、地区委員会で行う。

改訂記録（印刷不要）

2017/2/20	<p>団推薦ガイドライン設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野営行事委員は団に該当者が居ない場合、推薦無しも可とする</li> <li>・団事務連絡者は 団委員長を原則とするが、PC(E-mail)を使えない場合、PC（E-mail）を使いこなし、団内連絡を実施できる人とする。尚 団事務局が機能している場合は団事務局長とする</li> <li>・IT連絡員は廃止する（広報委員、団事務連絡者のPC能力必須化による）</li> </ul>	2017/2/20 地区委員長 西村